



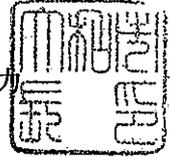
大和市公告第**75**号

大和市公共下水道事業計画の変更案を作成したので、次のとおり一般の縦覧に供する。

なお、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、利害関係者は、当該下水道事業計画の変更案について縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和7年8月**29**日

大和市長 古谷田



1 名称

大和市公共下水道

2 変更の内容

事業期間を令和7年度から令和12年度に延伸

都市計画の変更に伴う処理区域の拡大

処理場施設の変更

3 縦覧場所

大和市環境共生部下水道・河川施設課

4 縦覧期間

令和7年9月1日（月）から同月16日（火）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）。

ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

大和市公共下水道事業
変更協議申出書

(案)

(縦覧用)

令和7年度

神奈川県大和市

— 目 次 —

[I] 申請書

[II] 大和市公共下水道事業計画書

(第1表) 予定処理区域調書	調- 1
(第1表の1) 予定処理区域調書(汚水)	調- 1
(第1表の2) 予定排水区域調書(雨水)	調- 2
(第2表) 計画降雨調書	調- 5
(第3表) 吐口調書	調- 6
(第3表の1) 吐口調書(処理場)	調- 6
(第3表の2) 吐口調書(管渠)	調- 6
(第4表) 管渠調書	調- 8
(第4表の1) 管渠調書(汚水)	調- 8
(第4表の2) 管渠調書(雨水)	調-10
(第5表) 処理施設調書	調-13
(第7表) 貯留施設調書	調-18

[III] 事業計画の変更を必要とする理由

[IV] 大和市公共下水道事業計画説明書

[V] 施行令第3条の手続き結果が判る書面

[VI] 下水道計画一般図(別冊に添付)

- ・下水道計画一般図(汚水)
- ・下水道計画一般図(雨水)
- ・下水の放流先を明らかにする図面(下水道計画一般図に記載)

[VII] 主要な管渠の平面図(別冊に添付)

- ・主要な管渠の平面図(汚水)
- ・主要な管渠の平面図(雨水)

[Ⅷ] 処理施設及びポンプ施設の平面図(別冊に添付)

- ・ 中部下水処理場一般平面図
- ・ 中部下水処理場分場平面図
- ・ 北部下水処理場一般平面図

[Ⅸ] 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地の用途を示す図面

(別冊に添付)

- ・ 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地の用途を示す図面 (汚水)
- ・ 予定排水区域及びその周辺の地域の地形及び土地の用途を示す図面 (雨水)

【計算書編】

北部下水処理場容量計算書	-----	資 1-1-1
中部下水処理場容量計算書	-----	資 1-2-1
中部下水処理場分場容量計算書	-----	資 1-3-1

【流量表編】

汚水流量表 (中央第一地区)	-----	資 2-1-1
雨水流量表 (上草柳篠山排水区)	-----	資 2-2-1
雨水流量表 (上和田久田第一排水区)	-----	資 2-3-1
雨水流量表 (深見山王原排水区)	-----	資 2-4-1

[I] 申請書

大環下河 第 号
令和7年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

大和市長 古谷田 力
(公印省略)

大和市公共下水道事業計画（変更）協議申出書について

このことについて、下水道法第4条第2項の規定により、関係書類並びに図面を添えて協議を申し出ます。

(事務担当は、下水道・河川施設課 処理場施設係)

[Ⅱ] 大和市公共下水道事業計画書

公共下水道管理者 大和市 長

工事着手の年月日 昭和29年11月19日

工事完成の予定年月日 令和8年3月31日
令和13年3月31日

(第1表の1)

予 定 処 理 区 域 調 書 (汚 水) [() 内書きは合流分]			
		上段：変更前	
		下段：変更後	
処理区域の面積	2,025 2,025 ヘクタール (238)	処理区域内の地名	神奈川県大和市 「区域は下水道計画一般図 表示のとおり」
処理区 の 名 称	面積 (単位ヘクタール)	摘 要	
北 部 処 理 区	614	分流式	
中 部 処 理 区	1,411 1,411 (238)	分流式及び合流式 市街化区域への編入 (0.26ha の区域拡大)	
計	2,025 2,025 (238)		

(第1表の2)

予 定 排 水 区 域 調 書 (雨 水) [() 内書きは合流分]			上段：変更前
			下段：変更後
処理区域の面積	2,025 2,025 ヘクタール (238)	排水区域内の地名	神 奈 川 県 大 和 市 「区域は下水道計画一般図 表示のとおり」
排水区 の 名 称	面積 (単位ヘクタール)	摘 要	
下鶴間公所第一排水区	10		
下鶴間公所第二排水区	16		
下鶴間公所第三排水区	28		
下鶴間公所第四排水区	26		
下鶴間公所第五排水区	22		
下鶴間つきみ野排水区	293		
下鶴間山王原排水区	35		
深見城ヶ岡第一排水区	4		
深見城ヶ岡第二排水区	68		
深見島ヶ関排水区	13		
深見坊之窪排水区	74		
深見森下排水区	14		
深見島津排水区	11		
深見入村排水区	17		
深見宮下排水区	46		
大和排水区	17		
深見山王塚排水区	14 13	排水区の見直し 1.76ha 減	
上和田久田第一排水区	8 10	排水区の見直し 1.76ha 増	
上和田久田第二排水区	14		
上和田桜山排水区	57		
上和田宮久保第一排水区	1		
上和田宮久保第二排水区	10		
上和田下毛排水区	58		
下和田第一排水区	5		
下和田第二排水区	22		
下和田第三排水区	14		
小計	896 896		
大和地区 (合流)	90 (90)		
境川水系 小計	986 (90) 986 (90)		

予 定 排 水 区 域 調 書 (雨 水) [() 内 書 き は 合 流 分]

上段：変更前

下段：変更後

処理区域の面積	2,025 2,025 ヘクタール (238)	排水区域内の地名	神 奈 川 県 大 和 市 「区域は下水道計画一般図 表示のとおり」
排水区 の 名 称	面積 (単位ヘクタール)	摘 要	
下鶴間排水区	242		
上草柳大野排水区	4		
上草柳東ヶ里排水区	22		
南林間排水区	59		
上草柳篠山排水区	10 10	市街化区域への編入 (0.26ha 区域拡大)	
上草柳文ヶ岡排水区	47		
上草柳出井頭排水区	12		
相模大塚南排水区	9		
上草柳山谷排水区	3		
上草柳大東排水区	40		
下草柳排水区	5		
草柳第一排水区	3		
草柳第二排水区	13		
草柳第三排水区	9		
草柳中央排水区	23		
草柳引地台排水区	67		
福田山下第一排水区	5		
福田山下第二排水区	8		
福田山下第三排水区	9		
福田山下第四排水区	8		
福田山下第五排水区	14		
福田山下第六排水区	52		
福田新道下排水区	20		
福田善光明排水区	4		
福田代官第一排水区	7		
福田代官第二排水区	8		
福田南庭第一排水区	38		
福田南庭第二排水区	10		

予 定 排 水 区 域 調 書 (雨 水) [() 内書きは合流分]			上段：変更前
			下段：変更後
処理区域の面積	2,025 2,025 ヘクタール (238)	排水区域内の地名	神 奈 川 県 大 和 市 「区域は下水道計画一般図 表示のとおり」
排水区 の 名 称	面積 (単位ヘクタール)	摘 要	
中福田第一排水区	18		
中福田第二排水区	23		
下福田北第一排水区	11		
下福田北第二排水区	6		
下福田北第三排水区	6		
下福田北第四排水区	18		
下福田南第一排水区	21		
下福田南第二排水区	23		
下福田南第三排水区	10		
下福田南第四排水区	6		
小計	891 891		
南林間地区 (合流式)	148 (148)		
引地川水系 小計	1,039 (148) 1,039 (148)		
合計	2,025 (238) 2,025 (238)		

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
処 理 区 の 名 称	計 画 降 雨		摘 要
	一時間当たりの降雨量 (単位 ミリメートル)	確 率 年	
境川系 引地川系	4 8 mm	1/5	
	4 8 mm	1/5	

(第3表の1)

吐 口 調 書							
処理区の名 称	主要な吐 口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な 吐口の位置	計画放流量 (m ³ /s)	放流先 の名称	放流先の 水位	摘 要
北部処理区	処理施設	終末処理場	北部下水処理場	0.759	二級河川 境川	低水位 T.P.+55.85	低水量 3.46m ³ /s (境川 高鎌橋)
中部処理区	処理施設	終末処理場	中部下水処理場	2.537	二級河川 境川	低水位 T.P.+43.10	低水量 3.46m ³ /s (境川 高鎌橋)

(第3表の2)

吐 口 調 書							
排水区の名 称	主要な吐 口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流 量(m ³ /s)	放流先 の名称	放流先の 水位	摘 要
下鶴間つきみ野 排水区	分流式 雨水管渠	吐 6-1	大和市 下鶴間 2311 番地先	24.207	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+59.47	
下鶴間つきみ野 排水区	分流式 雨水管渠	吐 6-2	大和市 下鶴間 2661 番地先	2.035	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+59.13	
下鶴間山王原 排水区	分流式 雨水管渠	吐 7	大和市 下鶴間 2661 番地先	3.244	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+58.81	
深見城ヶ岡 第二排水区	分流式 雨水管渠	吐 9	大和市 深見 309 番地先	8.410	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+54.84	動作確認を1 年に1回以上
深見坊之窪 排水区	分流式 雨水管渠	吐 13	大和市 深見 2219 番地先	7.627	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+49.85	動作確認を1 年に1回以上
中部処理区 (大和) 深見入村排水区	雨水吐室	吐 14	大和市 深見 3084 番地先	4.661	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+48.72	スクリン の設置
中部処理区 (大和) 深見宮下排水区	雨水吐室	吐 15-3	大和市 深見 3300 番地先	6.331	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+47.23	スクリン の設置
上和田桜山 排水区	分流式 雨水管渠	吐 22	大和市 上和田 2412 番地先	7.740	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+37.14	
上和田下毛 排水区	分流式 雨水管渠	吐 23-3	大和市 上和田 2412 番地先	6.257	二級河川 境川	計画高水位 T.P.+35.32	動作確認を1 年に1回以上
下鶴間 排水区	分流式 雨水管渠	吐 30	大和市 上草柳 1062 番地先	17.772	準用河川 引地川	計画高水位 T.P.+50.60	
中部処理区 (南林間) 南林間排水区	雨水吐室	吐 32	大和市 上草柳 1062 番地先	16.042	準用河川 引地川	計画高水位 T.P.+50.60	スクリン の設置
上草柳大東 排水区	分流式 雨水管渠	吐 36	大和市 下草柳 1629 番地先	3.948	準用河川 引地川	計画高水位 T.P.+47.20	動作確認を1 年に1回以上

排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量(m ³ /s)	放流先の名称	放流先の水位	摘要
草柳引地台排水区	分流式雨水管渠	吐 45-1	大和市草柳3丁目12番地先	4.655	準用河川引地川	計画高水位 T.P.+42.80	
福田山下第六排水区	分流式雨水管渠	吐 55-1	大和市福田7丁目18番地先	2.973	準用河川引地川	計画高水位 T.P.+39.01	
福田南庭第一排水区	分流式雨水管渠	吐 62-4	大和市福田3947番地先	2.295	準用河川引地川	計画高水位 T.P.+32.68	
下福田南第一排水区	分流式雨水管渠	吐 70	大和市福田968番地先	2.085	準用河川引地川	計画高水位 T.P.+28.84	
下鶴間公所第三排水区	分流式雨水管渠	吐 73-1	大和市下鶴間264番地先	1.868	二級河川境川	計画高水位 T.P.+65.81	
下鶴間公所第四排水区	分流式雨水管渠	吐 74-1	大和市下鶴間621番地先	2.013	二級河川境川	計画高水位 T.P.+65.07	
上草柳文ヶ岡排水区	分流式雨水管渠	吐 80	大和市上草柳940番地先	5.097	準用河川引地川	計画高水位 T.P.+48.30	動作確認を1年に1回以上

(第4表の1)

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘 要
北部処理区	⊙ 200	690		圧送管 70m 吐出し先北部下水処理場場内のため除外
	⊙ 250	20		
	⊙ 300	970		
	⊙ 350	1,610	1	点検マンホール (伏越:東急田園都市線横断) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 口カメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.1)
	⊙ 400	790		
	⊙ 450	1,270		
	⊙ 500	630		
	⊙ 600	1,740		
	⊙ 700	1,010		
	⊙ 800	1,570		
	⊙ 900	1,790		
	⊙ 1000	390		
	⊙ 1500	2,550		
	小 計	15,030	1	
	中部処理区	⊙ 150	70	
⊙ 250		130		
⊙ 300		1,840	1	延長内訳に圧送管 380mを含む 点検マンホール (圧送管吐出先) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 口カメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.8)
⊙ 350		2,410		延長内訳に圧送管 340mを含む φ500の圧送管吐出し先にて計上
⊙ 400		1,660		
⊙ 450		1,780		
⊙ 500		2,760	2	点検マンホール (圧送管吐出先) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 口カメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.4・6)

管 渠 調 書 （ 汚 水 ）

処理区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘 要
中部処理区	⊙ 600	13,510	1	点検マンホール(伏越:引地川横断) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 ロカメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.9)
	⊙ 700	3,540		延長内訳に合流分350mを含む
	⊙ 800	1,900	1	延長内訳に合流分750mを含む 点検マンホール(伏越:国道246号線横断) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 ロカメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.3)
	⊙ 900	3,100		延長内訳に合流分1,560mを含む
	⊙ 1100	4,660	2	点検マンホール(伏越:国道246号線と相 模鉄道横断) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 ロカメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.2・5)
	⊙ 1350	3,890	1	延長内訳に合流分1,690mを含む 点検マンホール(伏越:相模鉄道横断) 方法:マンホール内からの目視もしくは管 ロカメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (点検箇所No.7)
	⊙ 1500	490		合流分
	⊙ 1650	900		合流分
	⊙ 1700	60		合流分
	⊙ 1800	400		合流分
	⊙ 2000	330		合流分
	⊙ 2200	100		合流分
	⊠ 2700×2400	160		合流分
	⊠ 2700×2700	810		合流分
小 計	44,500	8	延長内訳に合流分7,600mを含む	
計		59,530	9	延長内訳に合流分7,600mを含む

(第4表の2)

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘 要
下鶴間公所第三排水区	⊙ 1350	50		
	小 計	50		
下鶴間公所第四排水区	⊙ 1350	10		
	小 計	10		
下鶴間つきみ野排水区	⊙ 1350	50		
	⊙ 1500	530		
	⊙ 1650	1,310		
	⊙ 1800	210		
	⊙ 2000	710		
	□ 2200×2000	10		
	□ 2500×2000	50		
	□ 3400×3400	240		
	◻ 2500×2400	350		開渠
	▽/ 4650, 2730×2400	160		台形渠
	▽/ 5600, 3700×2400	180		台形渠
	▽/ 5620, 3700×2400	50		台形渠
	▽/ 5920, 4000×2400	280		台形渠
	▽/ 6000, 3920×2600	600		台形渠
小 計	4,730			
下鶴間山王原排水区	⊙ 1350	380		
	⊙ 1650	210		
	小 計	590		
深見城ヶ岡第二排水区	⊙ 1350	90		
	⊙ 1500	520		
	⊙ 2200	520		
	⊙ 2400	90		
	□ 2200×2200	120		
	□ 2250×2250	70		
	□ 2400×2400	120		
	小 計	1,530		

管 渠 調 書 （ 雨 水 ）

排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘 要
深見坊之窪排水区	⊙ 1800	140		
	⊙ 2000	740		
	⊙ 2200	730		
	小 計	1,610		
深見入村排水区	⊙ 1800	710		
	⊙ 2000	160		
	□ 2200×2200	10		
	小 計	880		
深見宮下排水区	⊙ 1800	600		
	⊙ 2000	240		
	□ 2000×2000	10		
	小 計	850		
上和田桜山排水区	⊙ 1500	460		
	□ 1800×1800	420		
	□ 1950×1950	260		
	小 計	1,140		
上和田下毛排水区	⊙ 2000	120		
	⊙ 2200	290		
	小 計	410		
下鶴間排水区	⊙ 1350	50		
	⊙ 1500	230		
	⊙ 1650	100		
	⊙ 1800	390		
	⊙ 2000	270		
	⊙ 2200	1,710		
	⊙ 2400	1,390		
	⊙ 3200	1,340		
	⊙ 3400	520		
	□ 3000×3000	100		
	小 計	6,050		

管 渠 調 書 (雨 水)

排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘 要
南林間排水区	⊙ 2000	440		
	⊠ 2400×2400	1,550		
	□ 2800×2800	330		
	□ 3000×3000	310		
	□ 5000×2000	10		
	小 計	2,640		
上草柳文ヶ岡排水区	⊙ 1650	230		
	⊙ 2000	90		
	⊙ 2200	230		
	小 計	550		
上草柳大東排水区	⊙ 1650	270		
	□ 2100×1470	150		
	小 計	420		
草柳引地台排水区	⊙ 1200	70		
	⊙ 1350	90		
	⊙ 1650	170		
	⊙ 1800	470		
	小 計	800		
福田山下第六排水区	⊙ 1500	180		
	□ 1000×1000	220		
	□ 1200×1200	200		
	小 計	600		
福田南庭第一排水区	⊙ 1100	90		
	⊙ 1200	50		
	⊙ 1350	190		
	□ 1000×1200	20		
	□ 850×1150	20		
	小 計	370		
下福田南第一排水区	□ 1650×1500	50		
	小 計	50		
計		23,280		

(第5表)

処 理 施 設 調 書								
終 末 処 理 場 等 の 名 称	位 置	敷地面積 (単位: アール)	計 画 放 流 水 質	処 理 方 法	処 理 能 力		計 画 処 理 人 口 (人)	摘 要
					晴天日最大 (単位:m ³)	雨天日最大 (単位:m ³)		
中 部 下 水 処 理 場	大和市 深見 3811 番 地先	532.8	BOD 15mg/ℓ 10mg/ℓ SS 40mg/ℓ	標準活性 汚泥法	59,000	219,200	164,703 171,260	計画下水量(日最大) 47,400 m ³ /日 57,800 m ³ /日 全体計画処理能力 (日最大) 68,000 m ³ /日 流入水質 BOD 220 mg/ℓ SS 240 mg/ℓ 230 mg/ℓ 放流水質 BOD 15 mg/ℓ 10 mg/ℓ SS 40 mg/ℓ
中 部 下 水 処 理 場 分 場	大和市 下和田 664-1 番 地先	123.9		中部下水 処理場へ 圧送				
北 部 下 水 処 理 場	大和市 下鶴間 2698 番 地先	354.0	BOD 15mg/ℓ 10mg/ℓ SS 40mg/ℓ	標準活性 汚泥法	44,000	—	63,792 66,513	計画下水量(日最大) 44,000 m ³ /日 全体計画処理能力 (日最大) 44,000 m ³ /日 流入水質 BOD 210 mg/ℓ SS 200 mg/ℓ 放流水質 BOD 15 mg/ℓ 10 mg/ℓ SS 40 mg/ℓ

終末処理場等の敷地内の主要な施設

終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
中 部 下 水 処 理 場	流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り ダクタイル鋳鉄管		4/4
	揚水ポンプ	3 台	水中汚水ポンプ	約 3.6 m ³ /min	3/3
	分流汚水沈砂池	1 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800 m ³ /m ² ・日	1/2
	合流汚水沈砂池	1 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800 m ³ /m ² ・日	1/1-
	合流雨水沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 3,600 m ³ /m ² ・日	2/2
	分配槽	1 槽	鉄筋コンクリート造り		1/1
	雨水滯水池	3 池	鉄筋コンクリート造り	容量 約 5,000 m ³	3/3
	汚水調整池	2 池	鉄筋コンクリート造り	容量 約 1,300 m ³	2/2
	最初沈殿池	4 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式 2階層	水面積負荷 約 35 m ³ /m ² /日	B系、4/4
		1 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式	水面積負荷 約 50 m ³ /m ² /日	A系、1/2
	反応タンク	4 池	鉄筋コンクリート造り 片側散気旋回流式	曝気時間 約 8.0 時間	B系、4/4
		1 池	鉄筋コンクリート造り 水中機械曝気式	曝気時間 約 8.0 時間	A系、1/2
	最終沈殿池	4 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式	水面積負荷 約 25 m ³ /m ² 日	B系、4/4
		1 池	矩形一方向常流式 2階層	水面積負荷 約 20 m ³ /m ² /日	A系、1/2
	塩素混和池	1 池	鉄筋コンクリート造り 迂回流式	接触時間 晴天時約 15 分 雨天時約 7 分	1/1
	放流管	1 式	鉄筋コンクリート造り		1/1
送風機設備	3 台	送風機	風量 約 220 m ³ /min	3/3	
汚泥濃縮タンク	2 槽	鉄筋コンクリート造り 円形放射流式	固形物負荷 約 90 kg/m ² /日	2/2	
汚泥濃縮設備	2 台	濃縮機	処理能力 約 40 m ³ /hr	2/2	

処 理 施 設 地 内 の 主 要 な 施 設					
処理施設の名称	主要な施設の名称	個数	構 造	能 力	摘 要
中部下水 処 理 場	汚泥脱水設備	4 台	脱水機	処理能力 約 60 m ³ /hr	4/4
	計量室	1 棟	鉄筋コンクリート造り		
	沈砂池 ・雨水滯水池棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	スクリーン室、沈砂池	1/1 雨水滯水池と汚 水調整池と合棟
	A 系水処理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、反応タンク 最終沈殿池	
	B 系水処理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、エアレーション タンク、最終沈殿池	
	塩素滅菌室棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	塩素滅菌機室、中和室 搬入室 他	
	汚泥処理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	汚泥濃縮タンク、脱水機室 脱臭機室、電気室 他	
	スカム分離機棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	濃縮機室、脱臭機室 電気室、搬出室 他	
	管理本館	1 棟	鉄筋コンクリート造り	中央管理室、電気室、事務室、 送風機室、発電機室、会議室他	
	受変電設備	1 式			
自家発電設備	1 式				
中部下水 処 理 場 分 場	流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り		1/1
	沈砂池	2 池	重力式沈砂池	水面積負荷 1,800 m ³ /m ² ・日	2/2
	調整池	2 池	鉄筋コンクリート造り	容量 648 m ³	2/2
	主ポンプ	4 台	汚水ポンプ	約 30 m ³ /min	4/4
	送水管	1 式	ダクタイル鋳鉄管		1/1
	沈砂池ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り		
	受変電設備	1 式			
	自家発電設備	1 式			

処 理 施 設 地 内 の 主 要 な 施 設					
処理施設の名称	主要な施設の名称	個数	構 造	能 力	摘 要
北 部 下 水 処 理 場	流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り		1/1
	高段沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ /m ² ・日	2/2
	低段沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 2,700 m ³ /m ² ・日	2/2
	揚水ポンプ	4 台	水中汚水ポンプ	揚水量 約 44.0 m ³ /min	4/4
	汚水調整池	1 池	鉄筋コンクリート造り	容量 約 1,400 m ³	1/1
	最初沈殿池	6 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式 2階層	水面積負荷 約 35 m ³ /m ² ・日	6/6
	反応タンク	6 池	鉄筋コンクリート造り 水中機械曝気式	曝気時間 約 8.0 時間	6/6
	最終沈殿池	6 池	鉄筋コンクリート造り 長方形一方向常流式	水面積負荷 約 25 m ³ /m ² ・日	6/6
	塩素混和池	1 池	鉄筋コンクリート造り 長方形水路迂回流式	接触時間 約 15 分	1/1
	放流管	1 式	鉄筋コンクリート造り		1/1
	送風機設備	7 台 4 台	送風機	風 量 250 m ³ /min	7/7 4/4 (予備 1 台)
	汚泥濃縮タンク	3 槽	鉄筋コンクリート 円形放射流式	固形物負荷 約 60 kg/m ² ・日	3/3
	汚泥濃縮設備	2 台	濃縮機	処理能力 約 30 m ³ /hr	2/2
	汚泥脱水設備	4 台 6 台	脱水機	処理能力 約 920 kg DS/hr 約 45 m ³ /hr	4/4 3/6
	—	—	—	—	—
	汚泥消化設備	1 式	消化槽、脱硫装置		1/1
	—	—	—		—
	消化ガスホルダ	1 式	ガスタンク		1/1
	汚泥焼却炉 資源化設備	2 基 1 式	流動床式 汚泥炭化、乾燥化等	処理能力 110 t / 日	2/2 1/1
	—	—	—		—
	地域バイオマス受 入設備	1 式	受入設備		1/1
	—	—	—		—
	消化ガス発電設備	1 式	発電設備		1/1
沈砂池ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	沈砂池室、汚水調整ポンプ室 電気室 他		
水処理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池 他		
ブローア棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	自家発電機室、電気室 他		
第一汚泥棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	汚泥濃縮タンク、脱水機室 脱臭機室、電気室 他		
汚泥焼却電気棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	濃縮機室、脱臭機室 電気室、搬出室 他		

処 理 施 設 地 内 の 主 要 な 施 設					
処理施設の名称	主要な施設の名称	個数	構 造	能 力	摘 要
北 部 下 水 処 理 場	汚泥焼却覆壁 —	1 棟 —	鉄骨造り —	汚泥焼却炉 他 —	焼却炉 2/2 —
	管理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	中央管理室、電気室 事務室、発電機室、会議室他	
	受変電設備	1 式			
	自家発電設備	1 式			

(第7表)

貯留施設調書				
排水区 の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位: m ³)	摘要
下鶴間排水区	林間雨水調整池	大和市中央林間西三丁目	3,960	浸水被害の防除
下鶴間排水区	南林間雨水調整池	大和市南林間6丁目	14,100	浸水被害の防除

【点検箇所的位置】

本市の点検箇所としては、下記の「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」平成27年国土交通省、「下水道維持管理指針（実務編）-2014年版-」（公益社団法人日本下水道協会）」の下記内容に則り、これらに該当する箇所で下水道法上の主要管渠に位置付けられた幹線を対象とし、圧送管の吐出し先が幹線へ接続される場合や伏越しを対象とした。

第4表の1より	圧送管の吐き出し先	3箇所	
	伏越し	6箇所	計 9箇所

出典1：「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン -2015年版-」

平成27年 国土交通省

第3節 点検・調査計画の策定（一部抜粋）

2.2.3.1 基本方針の策定

基本方針は、長期的な視点から、以下の内容について検討する。

なお、平成27年の改正下水道法において維持修繕基準が創設された。そのうち定量的な点検の基準として下水道法施行令第五条の十二※1において、「腐食のおそれ大きい排水施設」については5年に1回以上の頻度で点検することとされ、下水道法施行規則第四条の四※2において、具体的な材質、箇所が規定されている。また、これらの箇所は、点検の方法と頻度を事業計画に定めることが義務付けられた。

【※1 下水道法施行令第五条の十二（抄）】

三 前号の点検は、下水の貯留その他の原因により腐食するおそれ大きいものとして国土交通省令で定める排水施設にあつては、五年に一回以上の適切な頻度で行うこと。

【※2 下水道法施行規則第四条の四（抄）】

令第五条の十二第一項第三号に規定する国土交通省令で定める排水施設は、暗渠である構造の部分の有する排水施設（次に掲げる箇所及びその周辺に限る。）であつて、コンクリートの他腐食しやすい材料で造られているもの（腐食を防止する措置が講ぜられているものを除く。）とする。

- 一 下水の流路の勾配が著しく変化する箇所又は下水の流路の高低差が著しい箇所
- 二 伏越室の壁その他多量の硫化水素の発生により腐食のおそれ大きい箇所

出典2：「下水道維持管理指針（実務編）-2014年版-」（公益社団法人日本下水道協会）

圧送管吐出し先、落差・段差の大きい箇所、伏越し下流部、その他腐食するおそれ大きい箇所を示している。

[Ⅲ] 事業計画の変更を必要とする理由

本市の公共下水道事業は、昭和29年に大和駅周辺地区の約70haに事業着手して以来、数度の計画変更を経て、積極的に下水道の整備を区域拡大とともに進めている。

令和12年度を目標年次とした全体計画に基づき、社会・経済状況の変化に伴う計画人口及び計画汚水量等の変更、合流下水道改善事業や処理場計画放流水質に伴う終末処理場の改築事業、並びに公共用水域の水質保全、浸水の解消及び良好な生活環境の維持・改善を図るものである。

今回の事業計画の変更理由は、以下のとおりである。

(1) 年度延伸

今年度における事業計画期間の終了に伴い、令和12年度までの年度延伸を行う。

前回計画：昭和29年11月19日～令和8年3月31日

今回計画：昭和29年11月19日～令和13年3月31日

(2) 区域拡大

西鶴間八丁目地区の市街化区域編入（0.26ha）に伴い、事業計画区域の拡大を行う。

以上より、 処理区（汚水）：中部処理区 + 0.26 ha

排水区（雨水）：上草柳篠山排水区 + 0.26 ha

(3) 処理場施設の変更

北部浄化センターの汚泥焼却炉の老朽化に伴い、汚泥有効利用施設に変更を行う。

以上より、汚泥有効利用施設として

- ・汚泥消化設備
- ・消化ガスホルダ
- ・資源化設備（汚泥炭化、乾燥等）
- ・地域バイオマス受入設備
- ・消化ガス発電設備

